岩手県議会
ポスターデザイン
大募集

Original Poster Design

いわての未来は
わたしが築く。

行こうよ、県議会！

令和4年度に岩手県議会にて開催される
定例会の開催告知と、若い世代の皆さんの
議会傍聴を促すポスターデザインを募集します。
ぜひ、若い発想でオリジナリティと訴求力のある
ポスターデザインをお送り下さい。

応募期間 2022
4/28（木）▶5/31（火）

決定・発表は6月中旬（予定）

応募資格 岩手県内に在学または在住の高校生以上の生徒、学生等（30歳未満）

応募先問合わせ 〒020-0841 岩手県盛岡市羽場10-1-2
TEL.019-632-2211　川口印刷工業株式会社内
ポスターデザイン公募係

募集要項など詳細は、岩手県議会ホームページまたは告知チラシをCheck！

あなたとつくるいわて。
いわて県議会

ポスターデザイン公募要項

コンセプト

以下の内容に基づき作成してください。

- 高校生や大学生などの若者に岩手県議会への興味と関心を高めてもらうようなデザイン
- 岩手県議会を知らない若者層に新しい気付きを与えるようなデザイン
- 過去の岩手県議会開催告知ポスターにないような斬新なデザイン（過去の作品はいわて県議会公式ホームページから見られます。）

応募資格

岩手県内に在学または在住の高校生以上の生徒、学生等（30歳未満）

応募規定

サイズ：A3 変形サイズ

仕上り・天地 310mm ×左右 297mm/ カラー

上・左右 3mm の塗り足しを入れてください。（提出サイズ・天地 313mm ×左右 303mm）

いわての未来はわたしが築く。
行こうよ、県議会！

このキャッチを必ず入れてください。

※デジタルデータでの応募は CMYK カラー /350dpi で制作してください。作品は PDF データに変換したもので提出していただきます。
採用作品については開催日等を入れるため ai、psd、indd、eps のいずれかの形式で再度提出していただきます。必ず編集可能なデータを保存しておいてください。

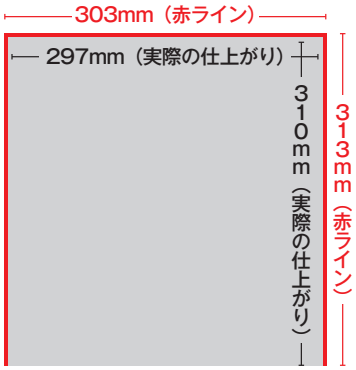

作成していただく範囲は、赤ラインを含めた「横幅303mm × 縦幅313mm」になります。作成後、A3 サイズに裁ち落とすため、使用されるのはグレーの範囲のみです。

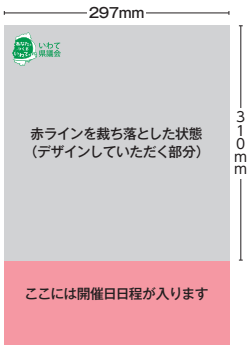

デザインの左上に「いわて県議会」のロゴマークを配置します。スペースを確保してください。

応募方法

- いわて県議会公式ホームページの「お知らせ」にあるポスター募集をクリックして、応募フォームをダウンロードしてください。
- 手描きポスターの場合は作品の原本と、必要事項を記入した応募フォームを下記公募係宛に送ってください。
- グラフィックソフトで制作した作品データは、PDF に変換し、CD または DVD に保存したものと、必要事項を記入した応募フォームを下記公募係宛に送ってください。
- 原則、作品１点に対し１枚の応募フォームが必要となります。ただし、学校単位で応募する場合は、応募フォーム１枚で複数の作品を受け付けます。
- メールでの応募は受け付けませんのでご注意ください。

作品送付先（および応募に関する問い合わせ先）

〒020-0841　岩手県盛岡市羽場10-1-2　☎019-632-2211
川口印刷工業株式会社内　ポスターデザイン公募係

応募期間：4/28（木）～ 5/31（火）必着

議場見学を受け付けています

応募しようとする方で希望する場合は、議場見学ができます。見学を希望される方は、上記公募係まで事前に電話でお申し込みください。

◇見学可能日：4/28（木）～5/13（金）（※土・日・祝日は除きます）
◇見学時間：9時から17時の間で希望する時間（30分程度）
※事情により見学を受付できない場合もありますので、ご了承ください。

県議会事務局で写真素材を提供しています

いわて県議会公式ホームページにあるデータを、ダウンロードしてください。

選考および入賞作品の取り扱いについて

県議会議員で構成する広聴広報会議において厳正な審査を行ない、応募作品の中から４点の入賞作品を決定します。入賞作品に選ばれた方には、2022 年６月中旬に電話またはメールにてご連絡致します。後日、ポスターのコンセプトや制作した感想をいただきます。また、岩手県議会にて表彰する予定です。

◇議長賞１作品 …… 10,000 円（図書カード）
◇副議長賞１作品 …… 5,000 円（図書カード）
◇入賞２作品 …… 3,000 円（図書カード）

入賞作品を岩手県議会の定例会が開催される６月・９月・12 月・２月に１点ずつ、告知用ポスターとして使用します。また、作品は「いわて県議会だより」紙面内で紹介します。

注意事項

- 作品の表現方法は自由です。但し、ポスターとして使用可能なもの、応募者の自作未発表のオリジナル作品に限ります。
- 作品中に第三者が著作権や肖像権を有している著作物等を使用しないでください。
- 画材等を使用する場合でも指定のサイズで応募してください。
- 入賞作品の著作権は主催者（岩手県議会）に帰属するものとします。また採用作品は主催者側で補作する場合があります。
- ポスターデザインに関し問題が生じた場合は制作者本人が責任を負うものとし、主催者側は一切の責任を負いません。
- 応募作品は、返却致しません。